

平成20年11月1日

# きりゅう 市議会だより

## No.211



動物園の人気者（桐生が岡動物園アミメキリン）

平成20年第3回定例会は、9月4日(木)に招集され、9月26日(金)までの23日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案16件の審議を行い、それぞれ可決・同意しました。

また、議員提出議案4件の審議も行い、2件を可決、2件を否決としました。

### 主な掲載記事

- 一般質問を20議員が行う……………2～5
- 請願・陳情の審査結果……………5
- 平成19年度決算を認定……………6～7
- 若年認知症対策に関する意見書……………8

# 一般質問

## 質問者

小野田 芳江 (クラブ21)  
 小野田 淳一 (愛・桐生)  
 小野田 信定 (公明クラブ)  
 小野田 利子 (愛・桐生)  
 小野田 秀光 (友和会)  
 小野田 泰彦 (愛・桐生)  
 小野田 山由 (愛・桐生)  
 小野田 賢雅 (薫風会)  
 小野田 牧秀 (愛・桐生)  
 小野田 博忠 (友和会)  
 小野田 一始 (日本共産党)  
 小野田 正重 (愛・桐生)  
 小野田 俊宣 (クラブ21)  
 小野田 米蔵 (公明クラブ)  
 小野田 中 (日本共産党)

9月24日(水)・25日(木)・26日(金)の3日間にわたり、20人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名

### 事務事業総合評価

小滝 芳江 (クラブ21)

**質問** どのような観点で評価に取り組んでいるか。(桐生市役所)



**答弁** 事務事業総合評価は、効率的、効果的な行政運営の観点から必要な事務事業を見極めることを目的とし、市では新生総合計画実施計画に位置付けられた約六百の事務事業を必要性・有効性・効率性・公平性の観点から評価し、各事業の目的や成果の検証および進行管理に活用している。

**質問** 第三者機関による評価導入の考えはあるか。  
**答弁** まずは内部評価を確実に実施した上で、次の段階として第三者機関による評価の導入を検討したい。

### ふるさと納税

新井 達夫 (愛・桐生)

**質問** ふるさと納税制度に対する市の考えはどうか。  
**答弁** 「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」という納税者の思いに答えることができるよう、万全の体制を整えなければならぬと考えている。

**質問** これまでの取り組みと成果はどうか。  
**答弁** 本年七月に「ふるさと桐生応援寄附金」制度を創設し、ホームページなどを通じて「自然保護や環境美化に関する取組」など六つの活用方法を示し、募集を行ってきた結果、これまでに八人から四十四万円の寄附をいただいている。



(桐生市の眺望)

### ネーミングライツ事業

周東 照二 (公明クラブ)

**質問** 桐生市のネーミングライツ導入状況はどうか。  
**答弁** 現在、封筒への広告が決定しているが、施設では引き続き検討している。

**質問** バス停留所において導入する考えはあるか。  
**答弁** 兵庫県神戸市で導入されている「バス停留所ネーミングライツ制度」は、社名や店舗名が併記されることにより「バス停が分かりやすい」など、地域住民や利用者からの好評を得て



いるようである。桐生市でも広告収入だけでなく、利用者の利便性が高まる効果を期待できることから導入を検討したい。  
 (おりひめバス停留所)

### 学校防犯

小野田 淳一 (愛・桐生)

**質問** 仲町での刺殺事件の際に、近隣の小中学校ではどのように対応したか。  
**答弁** 東小中学校では即刻保護者に連絡し、可能な限り出迎えを依頼するとともにパトロールや一斉下校を実施した。また、近隣の他の小中学校でも保護者への通知や一斉下校を実施した。

**質問** 警察との連携は。  
**答弁** 日頃から連絡を密にし、情報収集やパトロール要請など連携に努めたい。



**質問** 今後の対応は。  
**答弁** 日頃からの備えにより、事件発生時には警察、学校、地域と連携し、迅速に対応できるよう努めたい。  
 (通学の様子)



## 観光施策の展開

岡部 信一郎(クラブE)

質問 観光を基幹産業の一つにしていく考えは。

答弁 観光という手法で産業を育てることは重要と認識している。

質問 観光を産業にしていこうという意図、目標、先行きをどう示すのか。

答弁 関係機関や民間団体と協議し具体的ビジョンを示せるよう努力したい。

質問 将来性と市場性について、経済規模、数値目標はどうか。

(桐生八木節まつり)



答弁 具体的な数値は持っていないが何らかの数値目標は必要と考え市場性や個々の観光資源を精査する中で研究していきたい。

## 中通り大橋線の案内標識

福田 光雄(愛・桐生)

質問 国道五〇号から市街地への案内看板の設置予定(整備中の中通り大橋線)



定はどうか。

答弁 中通り大橋線と国道五〇号の交差点整備については、すでに国土交通省との協議が整っており、平成二十年度において、案内標識の設置を含めた交差点工事を実施する予定となっている。案内標識を設置する位置については、国道五〇号上の交差点から約五十メートルの地点に市街地へ誘導する案内標識を設置するとともに、交差点から約三百メートルの地点に予告標識を設置する予定となっている。

## おりひめバスの改革

星野 定利(愛・桐生)

質問 一川内線と梅田線について、それぞれ相老駅(おりひめバス)



新桐生駅につながる」ことや、高津戸廻り、赤城駅行きのバスを走らせることのほか、全線が桐生駅北口に終結するのではなく、本町や市役所、厚生病院などに乗り換えなしで行くことを考えたライフラインバスにすることなどを提案する。また指定管理者制度を設け乗車率を考えた旧東武バス運行を基本にしてはどうか。

答弁 路線のあり方はおりひめバス運行事業検討委員会で検証している。また、現行の運行契約は指定管理者制度と同じ効果がある。

## 庁内行政評価委員会の設置

井田 泰彦(クラブD)

質問 どのように設置し、どう評価していくか。

答弁 現在、事務事業総合評価の評価票約六百件を精査し、二次的な評価を行っているが、今後、庁内行政評価委員会を早急に設置し、十月下旬までには最終的な評価結果を出したい。

質問 同委員会の概要などをホームページや広報紙等で公表する考えはあるか。

答弁 桐生市の行政評価は試行段階であることから、

(桐生市役所)



今後そのあり方を検討していく中で、可能であれば、委員会の概要やわかりやすく集約した評価結果を公表したいと考えている。

## 授業の充実と子育て財源

石井 秀子(友和会)

質問 学力向上のため、授業をどう見直していくか。(総合的な学習の時間)



答弁 PISA型読解力を踏まえた授業展開をどう位置づけていくか、また総合的な学習の時間において、各教科の知識・技能を活用する学習活動を問題解決や探究活動へどう発展させるかなど、今後も指導計画の見直しや授業改善に努めていきたい。

質問 在宅保育手当の取り組みと子育て支援のための財源確保をどう考えるか。

答弁 同手当については研究課題とし、今後とも子育て日本一をめざして財源確保に力を入れていきたい。

## 子育てクレームコンテスト

森山 亨大(愛・桐生)

質問 日本一の子育て都市を本気で目指すなら、まず、日本一早く「子育てクレームコンテスト」という形で、子育て世帯の市に対する不満の声を逆に資源に替え、子育て支援策に活用することこそが近道と考えるが、市の考えはどうか。

答弁 行政からの問いかけに回答してもらうアンケートと違い、ユニークな方法であり趣旨も理解できる。現在、「笑顔のふれあいト

ク」などにより市民の意見を聞いているが、子育て支援策の姿勢を示し市民に安心感を与えることも重要であり、もう少し検討したい。(子育て支援課)



## 監査の公平性と行政責任

庭山 由紀（薫風会）

質問 ある団体の補助金関係書類紛失について、監

（桐生市役所）



査当局はどう指導したのか。また、今後同様の事例の場合、対応はどうするのか。

回答 今回の事案について、当該団体及び当局に關係書類の保存など万全を期すよう指導した。今後は、発生状況や内容などを見極め、ケースバイケースで対応せざるを得ないが、機会を捉えて指導していきたい。

質問 ケースバイケースの対応では、公平性に欠けるのではないのか。

回答 この問題を真摯に受け止め、さらにチェック体制をしっかりとりたい。

## 運動公園周辺道路整備

福島 賢一（愛・桐生）

質問 相撲道場協交差点は、上電ガードを挟んで混

（相撲道場協交差点）



雑が激しいが、県道側信号機と連動した信号機を設置できないか。また、プール脇市道の幅員狭小区間に、歩道新設の考えはあるか。

回答 当該交差点に連動する信号機の設置は、桐生警察署や公安委員会などで協議した結果、どの経路を優先しても混雑するとの結論に至り、現状では難しい。また、市民プール脇市道の歩道新設については、駐車場側から継続事業として実施したい。なお、当該交差点の夜間用の蛍光化については、研究していきたい。

## 集中豪雨対策

周藤 雅彦（クラブE）

質問 雨水が道路上を勢いよく流れる場面を最近多

（浸水防止のための土のう）



く目にする要因は何か。

回答 局地的集中豪雨の増加に加え、遊水地的効果のある田畑の減少により、一気に雨水が水路に流出することなどが原因と考える。

質問 民地からの土砂流出への対応はどうか。

回答 民地から民地へと流出した雨水が土砂流出を引き起こすような場所もあり、根本的解消は難しいと考える。緊急時には、土のうにより対応しているが、道路冠水の要因となる落葉やごみの除去など、日頃からの予防策が必要と考える。

## 両国橋の周辺整備

西牧 秀乗（友和会）

質問 旧両国橋脇の広場について、地元住民といか

なる協議を行ったか。

回答 国が行う河川整備に伴い、広場への進入路付け替えやトイレ設置などについて、地元住民と協議し、調整を行った。トイレについては、今のところ要件が整わないために設置を見合わせるようになっていたが、今後、要件が整えば設置できると再度調整したい。

質問 トイレ設置の要件

とはどのようなものか。

回答 河川敷にトイレを設置する場合、増水時にその都度撤去できる体制づくりが求められる。

（旧両国橋脇の広場）



## 国保滞納世帯への対応

津布久 博人（日本共産党）

質問 親の滞納により、納税義務のない子供九十人に資格証明書が交付されて

いる現状をどう捉えるか。

回答 厳しい状況下で納税している世帯との均衡や法の遵守を前提にきめ細かな対応に努めているが、「子育て日本一」を目指す立場から、子供への被保険者証

交付については検討したい。

質問 交付申請により滞納世帯にも無条件に被保険

者証が交付される自治体も

あるが、桐生市ではどうか。

回答 「税負担の公平」の観点から、納税相談が前提

と考えるが、中学生以下の

子供への交付は検討したい。

（納税相談）



## 認知症サポーター養成講座

田島 忠一（愛・桐生）

質問 認知症サポーター養成講座の実績はどうか。

回答 同講座は認知症の人とその家族を地域で支えるために国が推進している事業で、桐生市でも平成十八年度から公民館や集会所などで講座を開催し、八百九十人が受講している。現在は介護予防サポーター養成講座や出前講座の中にもメニューを設けている。

質問 認知症による徘徊への対策はどうか。

回答 徘徊高齢者探索システム助成事業により徘徊高齢者の早期発見と安全確保に役立てるなどの対策を実施している。

（認知症サポーター養成講座）

（徘徊高齢者探索システム）





## 医療費助成

河原井 始（クラブ21）

**質問** 国保財政運営に係る現状と対策はどうか。

**答弁** 平成十九年度は大幅な税収減や医療費増などにより歳入歳出差引一億二千八百万円余りの赤字となった。既に国保税の按分率引き上げなどを実施したが、今後も収納率の向上や一般経費節減などに努力したい。

**質問** 平成十九年度の国保被保険者一人あたり医療費の年齢別状況はどうか。

**答弁** 七十歳未満約二十

四万円に対し、七十歳以上七十四歳未満で約四十四万円、七十五歳以上で約八十五万円と、七十歳を境に倍増する実態を示している。

（桐生厚生総合病院）



## 出産育児一時金

寺口 正宣（公明クラブ）

**質問** 産科医療補償制度導入に伴う政管健保などの出産育児一時金引き上げの動向をどう捉えているか。

**答弁** 医師の過失の有無を問わず妊娠・分娩の過程で脳性麻痺になった子供に補償金が支給される産科医療補償制度の施行が来年一月に予定されていることに伴い、政管健保などのお産育児一時金支給額を三万円引き上げる検討がされていることは承知している。

## （離乳食講習）



**質問** 市の国保制度における対応はどうか。

**答弁** 国の制度を基本とし、その動向に連動させていく考えである。

## 小規模工事登録制度

笹井 重俊（日本共産党）

**質問** 制度の周知、広報はどのように行っているか。

**答弁** 平成十九年度に開始した同制度の周知は市のホームページを通じて行っているが、開始間もない制度で、登録件数も少ないことから、今後、広報きりゅうや商工会議所発刊の「商工だより」などへの掲載による周知も検討したい。

**質問** 同制度適用に係る契約金額の上限五十万円を法が規定する百三十万円に

まで上げる考えはあるか。

**答弁** 当面は現行制度を維持していく考えだが、状況の推移に応じて柔軟に対応したい。

（桐生市役所）



## 国保税の特別徴収

中田 米蔵（日本共産党）

**質問** 公的年金からの国保特別徴収が高齢者の生

（保険年金課）

存権に及ぼす影響をどのように考えるか。

**答弁** 今年十月からの特別徴収の開始は高齢者の税負担に影響を及ぼすものではなく、むしろ、その対象となる納税者にとって金融機関などに足を運び納税する手間がなくなるなどの利点があるものと考ええる。また、確実な納税が促進されることにより、相扶共済のしくみから成り立つ国保に加入する他の納税者の税負担増加の抑制や税徴収に係る行政コスト削減などの効果が生じるものと考ええる。

## 請願・陳情の審査結果

この定例会では、請願12件の審査を行い、その結果、3件は採択、3件は不採択、6件は閉会中の継続審査となりました。

また、陳情1件の審査も行い、不採択となりました。

### ◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第15号	若年認知症対策に関する意見書提出の請願
	第17号	市立保育園民間移譲の行政責任を果たすことを求める請願
	第19号	消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求める請願

### ◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第13号	消費税の増税反対に関する請願
教育民生委員会	第16号	敬老祝い金の復活・充実を求める請願
	第18号	新たたせ健診の受診率を引き上げるため、受診機会の拡大を図る請願

### ◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第10号	中国人強制連行・強制労働に対する救済施策を求める請願
	第11号	中国の平頂山事件被害者への謝罪を求める請願
	第12号	生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書採択についての請願
産業経済委員会	第5号	日豪をはじめとするEPA路線を転換し、自給率の向上と食糧主権にもとづく農政を求める請願
教育民生委員会	第6号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願
	第14号	社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書採択についての請願

### ◎不採択となった陳情

受理番号第2号・・・天沼幼稚園を存続させる陳情

# 平成19年度 決算を認定

平成19年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算は、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、監査委員による監査報告の後、各会派代表の議員（5人）が総括質疑を行うとともに、決算特別委員会（委員16人で構成）を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。

総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

## 平成十九年度の 財政指標に ついては

平成十九年度の経常収支比率は、一〇〇・五パーセントと、依然として厳しい数値を示している。前年度の一〇一・五パーセントと比較し、改善されている要因としては、職員数削減に伴い人件費にあてる一般財源が減少したことなどが考えられる。今後、過去の

型事業に係る元利償還の完了などにより数値は改善に向かうものと見込まれるが、産業活性化などによる担税力強化などが課題となる。

財政力指数も、〇・五九一と、前年度に比べ若干改善されているものの依然として厳しい状況といえる。また、財政健全化法に基づく新たな四指標に関しては、いずれも良好で、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに黒字のため算定に

は及ばず、実質公債費比率、将来負担比率はともに早期健全化基準を大きく下回っている。

## 地球温暖化 対策については

平成十七年度に作成した「桐生市地域省エネルギービジョン」および「桐生市地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化に最も効果的な省エネルギー活動の推進に努めている。平成十九年度には、「地球温暖化対策実行計画」に基づく取り組みの成果として、市の事務事業の実施過程で生じる温室効果ガスの排出量を、基準としている平成十五年度の排出量の十二・一パーセントに相当する約七千二百トン削減できた。

また、平成二十年二月には、環境負荷の少ない新エネルギーの導入及びその普

及促進を図るための指針として、「桐生市地域新エネルギービジョン」を作成したところである。

## 子育て支援に ついては

「子育ての環境づくり」、「子供のすこやかな成長支援」、「子育ての基盤整備」を柱とした施策を展開している。

平成十九年度には、三歳未満の第三子以降の児童養育者に対し、児童一人あたり月額二千元を支給する「すこやか児童手当」を新設したのをはじめ、公民館における子育てサロンの実施、病後児保育の実施園拡大、新里地区放課後児童クラブの小学校敷地内への移転、「子育て専用ホームページ」



（子育て支援センター）

ジの開設、さらには、母子保健推進員が乳児家庭に訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の開始や医療費無料化の対象拡大など、子育て支援施策の充実を図り、利用者から好評を得ている。

## 企業誘致に ついては

平成十七年度に報告された「工場適地に関する調査研究」の成果に基づき、平成十八年度より「企業立地推進本部」を核とした企業立地に向けた取り組みを展開している。

現在、板橋上赤坂工場適地及び下田沢工場適地の二か所について、市のホームページや県の関係機関などを通じて企業誘致に向けたピーアールを実施しており、

これまでに数件の引き合いがあったものの、実を結ぶ結果には至っていない。今後、新たな工場適地の検討を含め、積極的に誘致に取り組んでいく考えである。

## 北関東自動車道 へのアクセス道路 整備については

平成十九年度末における

中通り大橋線事業の進捗率は、全体で約六十八パーセントである。平成十九年度には、渡良瀬川左岸側で、既に供用を開始している南小脇交差点から三吉町通りまでの区間に続き三吉町通りから堤防までの区間の擁壁及び側道工事、右岸側では、同線と交差する生活道路の付け替え工事などを行った。また、(仮称)中通り大橋については、平成二十一年度の下流側二車線開通に向け、橋台二基、橋脚五基の設置に続き、十九年度には半橋の桁製作を行ったところで、二十年度には桁架設に着手の予定である。

（仮称）中通り大橋の橋脚





**(仮称)  
桐生西消防署に  
ついては**



(建設中の〈仮称〉桐生西消防署)

は、建設に係る設計業務、埋蔵文化財調査、建築確認申請及び建設工事の一部を実施した。

平成二十年十二月下旬に完成する予定である。

相生町五丁目全域、相生町二丁目の一部、みどり市笠懸町全域及びみどり市大間々町大間々の一部を管轄区域とする渡良瀬川右岸側の防災拠点として、平成十八年度からの三か年事業として建設を進めているところであり、平成十九年度に

**学校施設の  
改修については**

現在、「耐震・大規模改修計画」に基づき耐震改修を進めているところであり、これまでに耐震診断により改修が必要とされた二十校のうち五校はすでに改修済みで、残りの十五校も平成二十四年度までに改修する予定である。特に、大規模地震による倒壊の危険性が高いとされる二次診断におけるIS値〇・三未満の建物については、できるだけ



(中央中学校)

早期の耐震化を図る予定である。

また、平成十九年度には、中央中学校開校に備え、旧昭和中学校校舎の前側の棟に管理・普通教室、後側の棟にも特別教室を集約し、さらに昭和小学校校舎の一部を転用するかたちで、校舎の改修を実施したが、学校からは教育環境として有効に機能しているとの報告を受けている。

**水道管の更新に  
ついては**

平成十八年度から実施している新里地区の石綿管更新については、もともと約九千六百メートルあった管のうち、平成十九年度までに約三分の二にあたる約六千三百メートルの更新を終えており、平成二十年度中には、すべての更新を終える予定である。

また、旧桐生地区における老朽铸铁管の更新については、昭和七年に布設された約七万二千メートルの管のうち、平成十九年度までに、約四万五千メートルの更新を終えており、進捗率は約六十三パーセントとなっている。

**主  
な  
議  
案**

○桐生市伝統的建造物群保存地区保存条例案

可決

概要

本町一、二丁目地区における伝統的建造物群保存地区の指定に向けて、文化財保護法に基づき、都市計画に定める伝統的建造物群保存地区に関し、現状変更の規制その他保存のために必要な措置を定めるため、条例を制定しようとするもの。

(総合福祉センターへと改修中の旧南中学校)



○桐生市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例案

可決

概要

市民の福祉の向上及び地域福祉の推進を図るため、福祉サービス機能を整備し、福祉の総合拠点として、旧桐生市立南中学校跡に桐生市総合福祉センターを設置するため、条例を制定しようとするもの。

**賛  
成  
討  
論**

平成十九年度決算において、歳入に占める自主財源の割合が他市に比べて少ない中で、収支均衡を保ち、財政力指数も前年度決算と比べて若干改善されたことは行財政改革への努力の足跡がうかがえるものである。

一方、経常収支比率は依然として100%を超えており、一層の経常経費削減や市税収納率向上のほか企業誘致などによる増収への取り組みが課題と考えられるが、厳しい財政状況下で、「市民が主役の市政」や「日本一の子育て都市」実現に向けた各種取り組みを積極的に推進したことや給水人口が暫減する水道事業において多額の純利益を確保したことなどは評価でき、同決算の認定には賛成である。

**反  
対  
討  
論**

平成十九年度決算においては、各種団体への補助金の見直しをはじめとする行財政改革が徹底されたようには見受けられず、100%を超える経常収支比率や退職手当債による財源措置は財政運営の健全性に疑問を抱かせるものである。

また、国民健康保険事業において、将来の国保税値上げを担保に国の基金から借金をして財源不足を補ったことや国保税滞納世帯の子供に被保険者証が交付されていないこと、教育環境よりも財政合理化を優先させた学校統廃合などは、福祉や教育を削り住民に犠牲を求める国の構造改革路線に同調するものと言え、同決算の認定には賛成できない。

**人  
事  
案  
件**

市議会は、次の人事案件に、同意しました。

教育委員会委員

鈴木 正三氏  
(再任)

# 意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 若年認知症対策に関する意見書

現在、65歳未満で発症する若年認知症の患者は全国で10万人存在していると言われている。しかも、ストレス社会を背景として、今後ますます増加することは、多くの医療関係者等の見方である。

若年期であるが故に、問題は複雑であり多岐にわたっている。しかも、若年期とはいえ、誰一人、認知症にならないという保証はなく、いつ、誰が、どこで発症するかわからないだけに事態は深刻である。また、発症後には的確なケアも受けられず退職を余儀なくされ、経済的破綻や家庭崩壊、子どもの教育への影響、介護疲れによる悲惨な事件の発生、介護保険制度の不備、かかりつけ医の知識不足や専門医不足等、課題は山積している。

よって、的確な医療体制の確立をはじめ、介護や施設対応の改善を実現し、患者と家族が安息な日々を過ごせるよう、下記事項について強く要望する。

### 記

- 1 若年認知症対策については、国民の健康生活を維持・確保するという観点から重要課題として取り組むこと。
- 2 若年認知症対策は、世界各国の共通課題となっている。よって、国際協力体制を確立し、「医療」「介護」「施設」の改善を図ること。
- 3 抗認知症薬の研究・開発・実用化については、喫緊の課題である。患者及び家族の期待は計り知れないものがある。したがって、早期に実用化を図ること。
- 4 認知症専門医の確保と質の向上を図ること。
- 5 かかりつけ医による認知症に対する診療体制を確立すること。
- 6 国・都道府県・市町村及び医療機関が連携して、若年認知症に関する認識を広め、早期発見、早期治療体制を確立すること。
- 7 経済的破綻による家族崩壊を防止するため、企業の社会的認識を広め、就労支援策を講じること。
- 8 介護保険制度の改善や社会福祉制度の適用を拡大し、適切なサービスを拡充すること。
- 9 若年認知症者の問題行動によって子どもが窮地に立たされ家庭崩壊や不登校といった状況を引き起こしているため、子どもの養育やケアについて積極的に支援すること。
- 10 若年認知症対応モデル施設の設置を図ること。
- 11 若年認知症者が地域で適切かつ継続的な医療が受けられるように、病・病連携、病・診連携等地域医療連携の推進を図ること。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長  
○内閣総理大臣 ○総務大臣  
○厚生労働大臣 ○文部科学大臣  
○財務大臣

## お知らせ

### ◆次回定例会の開催予定は

# 12月2日(火)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成20年第3回定例会の会議録は、12月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています。

## 一般会計予算の補正

### ◆平成20年度桐生市一般会計補正予算(第2号)

可決

#### 【概要】

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ1億2,498万9千円を増額補正して予算総額は472億2,509万円となりました。

#### 【主な補正内容(歳出予算)】

- 農林水産業費農業費畜産業費  
補正額 3,600万円の増額  
※黒保根支所振興補助事業(バイオマス利活用フロンティア整備事業費補助)
- 教育費小学校費学校管理費  
補正額 2,659万7千円の増額  
※学校改修事業(天沼小・桜木小耐震診断及び相生小耐震補強設計)